

2021年11月16日

受益者の皆さまへ

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社

「ミルバーン・コーナーストーン・ファンド」  
信託終了(繰上償還)予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、受益者の皆さまにご投資いただいております「ミルバーン・コーナーストーン・ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)は、投資信託契約を解約し、下記のとおり信託の終了(繰上償還)を実施させていただく予定でありますことをご案内申し上げます。

この信託終了(繰上償還)につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」および投資信託約款の規定に従い、書面による決議をもって実施いたします。本書面決議は、2021年11月16日(火)現在の受益者の皆さまの議決権の3分の2以上の賛成により可決され、可決された場合、予定しております2022年3月4日(金)をもって当ファンドの信託の終了(繰上償還)を行います。なお、上記の議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決された場合には、当ファンドの信託の終了(繰上償還)は行いません。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託の終了(繰上償還)を行う理由について

当ファンドは2015年4月13日に設定され、現在まで運用を行ってまいりましたが、2021年9月末現在の純資産総額は約7億1千万円と、投資信託約款に定められた投資信託契約の解約の基準である純資産総額を下回る状況にあります。弊社といたしましては、効率的な運用および商品性の維持が懸念されることから、信託を終了(繰上償還)することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、当ファンドの投資信託約款の規定に基づき、信託を終了(繰上償還)するための書面決議の手続きを行うことといたしました。

2. 信託の終了(繰上償還)に係る書面決議の日程について

①書面決議の対象受益者の確定日	2021年11月16日(火)
②書面による議決権の行使期限	2021年12月10日(金)
③書面による決議の日	2021年12月13日(月)
④信託の終了(繰上償還)予定日	2022年3月4日(金)

以上